平成２２年（フ）第２０２号
静岡県富士市松岡355番地の６
破産者　亡影山直樹相続財産
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２０年（フ）第８４２号
京都府舞鶴市字市場小字龍宮740番地の９
破産者　株式会社プロウィング
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３８８２号
大阪市北区同心２丁目９番５号　朝日プラザ同心町805号
破産者　株式会社ジーマックス
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１７３４号
広島市西区中広町１丁目11番21号
破産者　有限会社トヨタ工房
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３号
福島県郡山市安積町成田字田向30番地の６
破産者　有限会社土屋建設
１　決定年月日　平成23年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第２４号
福島県郡山市安積町成田字田向30番地の６
破産者　土屋　力夫
１　決定年月日　平成23年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１７７号
千葉県匝瑳市金原243番地
破産者　有限会社上野屋食品
１　決定年月日　平成23年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第９２号
愛媛県松山市東石井５丁目３番13号
破産者　近代省力産業株式会社
１　決定年月日　平成23年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１７３号
釧路市柏木町６番1104号　柏木改良住宅Ｋ－Ⅰ－1104号室、住民票上の住所釧路市柏木町６番1104号
破産者　角田トヨ子
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第６０号
茨城県常陸大宮市宇留野2176番地の１
破産者　瀧　　正義
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２４６号
茨城県小美玉市田木谷94番地４
破産者　畠井　悦子
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第６４号
神奈川県厚木市妻田北２丁目16番４号、前住所神奈川県厚木市上古沢1273番地イ
破産者　大瀧　　望
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１５６９号
名古屋市守山区大字中志段味字西原2807番地の22
破産者　佐藤　榮子
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０１５号
名古屋市守山区小幡宮ノ腰８番39号
破産者　水野美加子
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７１号
愛知県大府市長草町新池８番地　新池団地３棟303号
破産者　山田さなえ（旧姓大崎）
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１号
大阪市住吉区長居４丁目９番23号サンフラワー長居405号、開始決定時の住所大阪市住吉区長居２丁目13番13号
破産者　小西　敬茲
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８８号
大阪市住吉区長居２丁目13番13号長居パークホテル３階
破産者　小西　晃嗣
１　決定年月日　平成23年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６１号
北海道紋別市潮見町１丁目４番35号、開始決定時の住民票上の住所北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野２線北２番地
破産者　秋山　義樹
１　決定年月日　平成23年12月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部